JAだよりおおがた
Ogata
2
FEBRUARY
2018 No.535

特集

①ＪＡ大潟村　臨時総会　04
②国が支える 安心が大きくなる 農業者年金　06

今月の表紙　チューリップ

１月31日、花き栽培部会「O.F.S」会員のハウス内で撮影しました。写真は「ドットコム」という新しい品種です。
大潟村産チューリップは、２月中旬から３月上旬にかけて出荷最盛期を迎えます。２月16日～18日の３日間、大潟村干拓博物館で「ポルダーリップウェーブ（大潟村チューリップ作品展）」が開催されますので、会場で一足早い春の訪れを感じてはいかがでしょうか。

今月号の主な内容

02　あぐりプラザ情報・健康百科
03　女性部活動だより
08　おぉがたな話題・整備課自動車より大切なお知らせ
09　理事会報告・青年部活動報告と予定・職員人事・新採用職員紹介
10　初めてのお誕生日・GLOBALG.A.P認証取得・フォトニュース

JAグループ秋田キャッチフレーズ
いいねをいっぱい届けたい
JA大潟村

あぐりプラザ トクトク情報

★今月の特売日
頑張れ受験生!!応援セール♪

2月22日㈭・23日㈮

※毎週金曜日はフライデーセールです！

★ポイント３倍デー

2月16日㈮・28日㈬

★アツアツのピザが食べられる

ＰＩＺＺＡ－ＬＡ(ピザーラ)移動販売車来店予定！
２月22日(木)～24日(土)３日間限り

★12月30日、恒例の長崎産本まぐろ解体実演販売にたくさんご来店いただき、ありがとうございました！

お知らせ

★３月１日(木)から営業時間が変わります

AM8:30～PM7:00まで。また日曜日も休まず営業致します。

お問い合わせは生活課(45－2214)まで。

健康百科

マイコプラズマ肺炎の予防

佐久総合病院名誉院長
松　島　松　翠

最近「マイコプラズマ肺炎」が増えているといわれます。この肺炎はこれまでの肺炎とどう違うのでしょうか。また、予防はどうすればよいでしょう。

肺炎は、細菌などさまざまな病原体に感染して起こりますが、その中でも近年増えているのがマイコプラズマ肺炎です。マイコプラズマとは微生物の一種で、細菌とウイルスの中間ぐらいの大きさをしています。

マイコプラズマ肺炎の症状は、インフルエンザとも似ていますが、インフルエンザでは突然、高熱や関節痛などが生じるのに対し、マイコプラズマ肺炎では、２～３日かけてだんだんと症状が強くなるという違いがあります。子どもや若い年代の人に多いのですが、お年寄りにも増えつつあります。

症状の特徴は、頑固なせきです。たんを伴わない乾いたせきが長く続きます。せきが軽い人もいますが、多くは、夜眠れないほどの激しいせきが出ます。たんは透明か、白っぽいたんです。高熱が出ることもあれば、微熱の場合もあります。その他、だるさや関節痛、頭痛、喉や耳の痛みなどが現れることがあります。

しばしば風邪や他の肺炎と間違われやすいのですが、細菌性の肺炎の治療に使われる通常の「抗菌薬」は効果がありません。せきがなかなか治まらない場合は、医師の診察を受けて、マイコプラズマ肺炎かどうか、きちんと診断してもらう必要があります。

マイコプラズマ肺炎には、「マイクロライド系」や「ニューマイクロライド系」の抗菌薬がよく効きます。

予防としては、マイコプラズマの感染を予防するためのワクチンはありませんので、インフルエンザと同じく、手洗い、うがいの徹底と、外出の際のマスク着用など、日常生活の中で注意することが基本です。

女性部「活動だより」

☆これからの行事予定

◎２月16日　３Ｂ体操　健康館　10時から　（２ポイント）

◎２月27日　女性協正組合員大会　秋田県ＪＡビル　（２ポイント）

◎３月２日　女性部総会　（２ポイント）

☆男鹿のわかめ購入世話グループより

今年も「男鹿のわかめ購入世話グループ」の活動を行います。わかめの希望取りまとめは昨年同様総会の時に行いますが、一緒に世話係をしてくださる方は　ＪＡ生活課・平塚さん（45-2214）または、西２－１小澤（45-2306）までご連絡ください。

☆Ｈ30年度　野菜栽培活動グループ員募集

女性部では干拓博物館の裏にある学校菜園跡地を村から借りています。今年も勉強活動をしますので参加者を募集します。興味のある方は、野菜栽培活動グループ 代表栢森慶子（090-2607-6911）または、ＪＡ生活課・平塚さん（45-2214）までお問合わせください。

３月２日までに　ＪＡ生活課・平塚さんまでお申し込みください。

☆お知らせ

ＤＶＤ・「遺伝子組み換えルーレット」、ＤＶＤ・「パパ遺伝子組み換えってなあに？」、本・「種子法廃止でどうなる」、を各２冊購入しました。借りたい方は　ＪＡ生活課・平塚さんまで

★活動報告と各種会議報告

◎ＪＡ女性部研修（12月８日）

日本の種子を守る会事務局アドバイザー・印鑰（いんやく）智哉氏より、「食と農の安全を考える」と題して遺伝子組み換え問題について講演いただきました。

従来の品種改良とは全く異なり、遺伝子組み換えは種の垣根を越えて行われ、除草剤耐性や殺虫性などを持った種子が作り出されます。

現在日本に輸入されているのは、大豆、とうもろこし、なたねなどと、それらを飼料にした肉や乳製品です。そしてこれらに由来した食品を摂取することで、アレルギー、免疫異常、皮膚疾患…など多くの病気との関係が指摘されています。

今、欧州や、生産が最も多いアメリカも食品への規準が厳しくなっているのに、日本は逆に甘く、しかも表示のからくりもあるなど、知らずに消費してしまっています。菓子、調味料、発泡酒、粉ミルク…。果糖やアステルパームも入ります。

農業の生産性は遺伝子組み換えで上がると企業は言いますが、高い種子代や農薬代がかかるのに、収量は増えないそうです。

私たちは生産者としても消費者としても、今起きていることにもっと関心を持つことの大切さを強く感じました。今回フレッシュミズさんが多数参加し、大変うれしく思いました。

昼食はあぐりプラザの弁当でしたが、大変好評でした。

午後から、役場環境エネルギー室の土佐林さんから、大潟村のごみの状況と減量化についてお話してもらいました。

一人当たりのごみの量が全県ワースト２位とのことですが、可燃については少しではあるものの減少傾向にあるとのことですので、水をしっかり切る、土に戻せるものはなるべく戻すなど、引き続きみんなで頑張っていきたいと思いました。コンポストなど村の助成もあるので利用してください。　（山本嘉子記）

講演する、日本の種子を守る会事務局アドバイザー印鑰（いんやく）　智哉 氏

◎ＪＡ女性部研修・くりっこ劇団による寸劇（12月８日）

くりっこ劇団による寸劇「振り込めサギ～私は大丈夫…？」は、一人暮らしだけど、しっかりしたおばさんが詐欺師の巧みな話術に騙されてしまうところでしたが、近所の友人の声掛けで難を逃れる話でした。

くりっこ劇団による寸劇
「振り込めサギ～私は大丈夫…？」

優しく暖かみのある秋田弁で、会場から何度となく笑いが溢れ、拍手のたびに盛り上がり、一緒に歌ったり、さらに昭和のダンスもあったり、楽しいひと時でした。

（齊藤美智子記）

◎楽しく軽スポーツ（12月19日）

ふれあい健康館で10時から１時間半、斉藤明裕先生を講師に、ストレッチポールを使ったエクササイズを行いました。

最初に、自分の体の状態を立ったり寝たり動かしたりしてチェック。それからストレッチポールを使った筋肉ほぐし、そしてストレッチ、さらにヒメトレ（小さいストレッチポール）を使ってインナーマッスルを鍛える運動を行いました。その後、もう一度自分の体の状態をチェックすると…確かに変化が見られ、びっくり！体も心もすっきり。健康維持のため、これからも続けていきたいと思いました。　（小野紅子記）

◎不用衣料回収（12月21日）

今年度２回目の不要衣料回収を行い、60数名の方が持ち込まれました。今回も372.6Kgの回収になり、１回目と合計すると700kg以上です。もっとたくさんの方に協力していただけたら、ゴミ減量になります。

来年度もご協力よろしくお願いします。

（エコレク部・山口菜穂子記）

◎食農推進会議（12月27日）

学校関係者や、食に関係する村内の団体などで構成されていて、健康で豊かな大潟村らしい食生活の実現を目指して取り組んでいます。給食・各種の保健指導・料理教室・地場産品の開発や販売促進・グリーンツーリズムなど多岐に渡っており、食農通信を発行しています。

女性部としては、みそ・豆腐加工などで関わっており、今後も継承されるよう、普及も含めて求められているので頑張っていきたいと思いました。

（山本嘉子記）

特集

JA大潟村臨時総会

～国の「産地パワーアップ事業」を活用した、たまねぎの乾燥・調製・貯蔵施設並びに関連農業機械の取得を決定～

12月13日、JA会館大会議室で臨時総会を行いました。当日の出席状況は、正組合員1，098名のうち本人出席75、委任状7、議決権行使書900となりました。

議案は「産地パワーアップ事業に伴う平成30年度の固定資産の取得について」の1議案で、審議の結果可決となりました。

第1号議案 産地パワーアップ事業に伴う平成30年度の固定資産の取得について

◆取得理由

農業情勢がめまぐるしく変革する中、平成30年度からは国からの主食用米の生産目標数量が示されないこととなりました。

稲作を中心とした大潟村の営農においても、今後どのような農業経営に取り組んでいくかが重要な課題となります。

農業所得の増大を考えたとき、稲作プラス高収益作物への取り組みとしてJA大潟村は「たまねぎ」に可能性を見出し、栽培について検討を重ねて参りました。今後たまねぎの生産拡大を進めていくためには、取り組みやすい環境整備のための農業機械の貸し出しと乾燥・調製・貯蔵施設をJAが取得し、合理的かつ有利販売を行っていくことが不可欠と考えております。

そこで、国の補助事業である「産地パワーアップ事業」を活用しながらこうした施設等を取得し、農業所得の増大に取り組むものであります。

議長を務めた松本正明氏（北２の４）

あいさつする小林肇組合長

臨時総会提出議案

議案

第1号　産地パワーアップ事業に伴う平成30年度の固定資産の取得について

その他

総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当組合のホームページ（http://www.ja-ogata.or.jp/）に掲載させていただきます。

ご参加ありがとうございました

質疑の中で皆様からいただいたご意見を、一部紹介いたします。

Q 29年度3回目の総会であり、計画性のないJAだと不信感を覚えた。29年度の国の補正予算でなく、30年度の予算などで今回の事業はできないのか。今急いで取り組む必要があるのか。

A JAでは数年前からたまねぎに注目しており、視察・研究を行っていたところ、国から平成29年度の補正予算の目途がついたという事で、「産地パワーアップ事業」の話がありました。29年度の補正予算で確保できる金額が、30年度も確保できるかは分かりません。しかし、今この金額でできるというのは聞いておりますし、ぜひ前向きに検討してほしいと言われておりますので、JAではこれをチャンスと捉え、進めさせていただくこととしました。この補正予算が付くことはJAにとって予想外のことであり、12月中に組織としての意思決定をしてほしいとの要望を受けたため、今回は急な総会の開催となってしまいました。

Q 総会資料に収支計画が添付されていない。正確な数字を出してから組合員の判断を仰ぐのが一般的であり、このような状況の中で、判断しろというのは無理な話だ。議案が可決されればこの事業はスタートしてしまうが、不確定な部分が多い中、何かあったらどうするのか。

A この事業について、県・村からの補助金についてはまだ確定していないため、正確な数字を出せませんでした。現在、県・村に相応の補助を文書でお願いしているところです。また、先週は髙橋浩人村長と共に、県の農林水産部長に要請書を提出しております。今回は12月中にJAとして意思決定をしなくてはいけないという事であり、時間がない中で積算を重ねた結果、やっていけると判断した次第です。資料不足については皆様にお詫びしなければいけませんが、こういった形で進めていきたいと考えておりますので、ご理解の程をお願いいたします。収支計画については平成30年度の通常総会でお諮りできると思います。

Q 「産地パワーアップ事業」の取組主体事業計画書には、「大潟村地域農業再生協議会」が取組主体となり、地区名の所に大潟村・三種町・男鹿市・秋田市と記載されているが、村外の人もこの事業に参加できるのか。

A この事業は、JA大潟村の組合員が利用するものと考えています。現在JA大潟村の正組合員が、大潟村の他に、三種町、男鹿市、秋田市でたまねぎを作付けしています。

Q 稲作を中心とした経営ばかりの大潟村なので、畑作に非常に取り組みにくい環境であり、慎重な人が多い。これからはJAの技術指導や圃場の条件などが重要になってくると思うので、JAには設備だけでなく、そういう点でも全力を尽くして農家の指導にあたってほしい。

A 排水対策が重要となるため、暗渠事業などフルに活用していただきたいと思います。また、技術指導に関しては富山県のJAとなみ野を参考にしながら行ってまいります。

皆様からたくさんのご意見やご要望が寄せられました

意見 多くの組合員から後ろ向きの意見が聞かれ非常に残念だ。大潟村は炭鉱の町と似ていると思う。炭鉱の町は炭鉱という産業があって人が集まり、大潟村は干拓という事業があって全国から人が集まった。入植者は大きなリスクを覚悟してこの村に来たと思うし、新たな取り組みに対しては非常に前向きだったと思う。今ここにいる人の多くは、新たな取り組みをやらない理由ばかり考えていて、田舎の典型を見ているような気がする。

炭鉱の町が衰退した時に復活することができなかったのは、かつての栄光にすがり、何の根拠もなくまた良くなると思い、何も行動しなかったことが原因であり、大潟村もそのようになってきているのではないだろうか。幸い今の大潟村は若い人達が戻ってきているが、今の米の現状を考えれば、なかなか米だけで稼げるような環境ではないと思う。高い経営技術でたくさん稼いでいる人がいる反面、ギリギリの生活をしている人もいる。そういう人たちにたまねぎという選択肢を与えた今回の臨時総会は大変意義のあるものだと思う。組合長始め理事は今回の事業を推し進め、組合員に理解・支持されていくよう努力してほしい。

JAは、組合員の皆様の営農と生活を守るため、今後の大潟村の将来像を皆様と共に考え、共にチャレンジしてまいりたいと思いますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

特集

国が支える　安心が大きくなる

担い手積立年金

［愛称］

農業者の皆様の老後を支える政策年金「農業者年金」。生活の安定だけでなく、担い手の育成・確保を進める視点からも、充実した魅力ある制度となっています。今回はこの「農業者年金（愛称・担い手積立年金）」についてご紹介します。

39歳までの農業者の皆さん、農業者年金の政策支援加入で将来の安心を！

政策支援

農業者の担い手には、手厚い政策支援（保険料の国庫補助）があります。
国民年金第１号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、

❶ **39歳までに加入**
❷ **農業所得が900万円以下**
❸ **認定農業者で青色申告者等（下表）**　を満たせば受けられます。

保険料の国庫補助対象者と補助額

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円（５割）	6,000円（３割）
2	認定就農者で青色申告者	10,000円（５割）	6,000円（３割）
3	区分１又は２の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円（５割）	6,000円（３割）
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、３年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円（３割）	4,000円（２割）
5	35歳まで（25歳未満の場合は10年以内）に区分１の者となることを約束した後継者	6,000円（３割）	—

※国庫補助額は月額保険料月額２万円で固定に対する補助額（割合）です。
※区分３及び区分５の「後継者」は経営主の直系卑属である必要があります。
※35歳未満で加入した者は、35歳から自動的に35歳以上の額に変更されます。
※区分１～５のそれぞれの要件に該当しなくなった場合、他の区分（国庫補助額が減額になることがあります。）又は通常の保険料への変更が必要です。

- 政策支援を受けられる期間は最長20年間です。（35歳以上の支援は最長で10年間です。）
- 国庫補助を受けている間の保険料は月額２万円（国庫補助額を含む）で固定され、加入者が負担する保険料は、２万円から国庫補助額を差し引いた額になります。
- 国庫補助を受けられる期間を過ぎた場合は通常の保険料（月額２万円～６万７千円の間で千円単位で選べ、変更も自由です。）になります。

女性農業者の皆さん、あなた自身の年金を！

老後の備えは万全ですか？

- 現在65歳の農業者年金受給者の平均余命は、男性が22年（87歳）、女性が27年（92歳）です。女性の老後は男性以上に長い道のりです。（日本人の平均余命は、男性84歳、女性89歳となっており、農業者年金受給者の平均余命の方が長くなっています。）
- 女性農業者の長い老後をしっかりサポートします。

農業者の老後の生活の収入は、国民年金＋農業者年金が基本です！

- 国民年金の支給額は月額最高６万５千円、夫婦お二人で約13万円です。
- 一方、高齢農家の家計費は夫婦お二人で23万８千円が必要となるデータがあります。
  ⇒月額約10万円不足！
- 国民年金の不足分をしっかりカバーします。

農業者年金の加入には農地の権利名義は要りません。

- ご主人だけが農業者年金へ加入していたとしたら、先にご主人が亡くなった時、あなたの老後の支えは国民年金だけになってしまいます。
- 一人一人の備えが大切です。
- 自らの力で老後に安心を！

家族経営協定を結べば保険料の国庫補助も受けられます。

- 認定農業者で青色申告をしている方と家族経営協定を結んで農業経営に参画している配偶者も保険料の国庫補助が受けられます。
- 女性の農業経営への参画をしっかり応援します！

◆ 農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の比較 ◆

夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額２万円で通常加入し、
農業者年金受給者の平均余命（男性87歳、女性92歳）まで生存するとして比較

	65歳～ 87歳の年金額（夫婦）	88歳～ 92歳の年金額（妻のみ）
ケース① 農業者年金に夫のみ加入	●**国民年金** 夫：月額６万５千円　妻：月額６万５千円 計：月額13万円 ●**農業者年金** 夫：月額４万３千円	●**国民年金** 妻：月額６万５千円 ●**農業者年金** なし
	合計：月額17万３千円	**合計：月額６万５千円**
ケース② 農業者年金に夫婦で加入	●**国民年金** 夫：月額６万５千円　妻：月額６万５千円 計：月額13万円 ●**農業者年金** 夫：月額４万３千円　妻：月額３万７千円 計：月額８万円	●**国民年金** 妻：月額６万５千円 ●**農業者年金** 月額３万７千円
	合計：月額21万円	**合計：月額10万２千円**

※農業者年金の資産額については、65歳までの運用利回り2.5%、65歳以降の予定利率は0.50%として行っています。
※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成28年度は0.50%となっています。
※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

さらに詳細な内容やご相談については、ＪＡ大潟村（金融課）Tel：45－2211にお問い合わせ下さい。

おおがたな話題

第14回　「仕方ない」を克服するのは、いつ、どこから？

新年１月10日、私はＪＡ大潟村に小林組合長を訪ねた。大潟村の営農状況特に“たまねぎ”の取り組みについて尋ねたかったからである。

同組合長の熱心な話を伺いながら、ふと、一つの情景が私の頭の中に浮かんだ。それは、昭和天皇の鋭いツッコミに冷や汗をかく故小畑勇二郎元秋田県知事（以下、知事）の姿だ。そのことを知事は、退任講演の一節で、こう紹介している（『大潟村に期待する』、1979. 4）。“大潟村は順調にすすんでいる”と昭和天皇に奏上したが、そのとき天皇から“それは結構だ、しかし秋田県の農業はよくなったかね”と尋ねられた。「まさかよくなりませんとも言われませんし、『…大型機械の一貫体系ということが、だんだん周辺に広がりつつあります』‥」と苦肉の回答をした、と。

講演はさらにこう続く。大潟村を誕生させたのは、「やはり秋田県の農業、日本の農業をよくするために行ったのであります。…今は仕方がありません。これまでも仕方がございませんでした。そして、これからもしばらくは仕方がないかも知れません。しかし、ここを日本のモデル農業にする。大型機械化一貫体系の水田を主体とした、田畑複合経営のモデルにしよう。またモデルになろう。こういう大きな目標を失ってはなりません」。

“大潟村に政治生命をかけてきた”と強調した知事が自分の退任講演で「仕方ない」を３度も繰り返した。そのある種の「無念」を克服すべきは、いつ、どこから、誰からか。いま、たまねぎへの取り組みは一つのキッカケにならないか。大潟村のＪＡなどが自らリスクを取って周辺の生産者やＪＡとも協力し合ってその産地化を進めていくことは、輸入農産物の価格・品質・供給の不安定化時代に“自給代替の道”を切り拓いていくことにつながらないか（以下、次号）。

〈つづく〉

秋田県立大学 名誉教授
佐藤　了

（さとう　さとる）
1949年秋田県生まれ。北海道大学大学院農学研究科博士課程単位取得。農林省農事試験場、農林水産省農業研究センター、東北農業試験場で試験研究に従事。1997年に秋田県立農業短期大学教授に就任。秋田県立大学生物資源科学部教授、学部長を経て、2014年３月定年退職。専門は農業経済と地域計画。

整備課自動車より大切なお知らせ

タカタ製エアバッグのリコールが未実施の場合、平成30年５月から『車検が通りません』

12月８日 国土交通省は、タカタ製エアバッグリコールの改修を促進するために、エアバッグのリコール未改修車両を車検で通さない措置を開始すると発表しました。

【国土交通省 報道発表資料より抜粋】

タカタ製エアバッグのリコール改修を促進するため、異常破裂する危険性が高い未改修車両（自動車メーカー９社、97車種、約130万台（10月末時点））については、平成30年５月より、車検で通さない措置を講じることとします。

本措置の対象車両のユーザーの皆様は、車検の有効期間を待つことなく、一刻も早く改修を行って頂くようお願いします。

この措置が開始される 平成30年５月以降は、タカタ製エアバッグのリコールを受けていないと車検が通らなくなります。

対策部品に交換されていないお客様は、一刻も早く、ご愛車のメーカー販売店にてリコール作業をお受けくださいますようお願い申し上げます。

なお、お持ちの車が今回の措置の対象となるかの確認は、以下の検索システムを活用してご確認頂くか、ご愛車のメーカー販売店にお問い合わせ下さい。

https://www.jaspa.or.jp/portals/recallsearch/index.html

Information

職　員　人　事

採　用　**1月1日付**　つぎの者を職員として採用いたしました。

髙橋（たかはし）　卓弥（たくや）（整備課　自動車整備係）

異　動　職員の人事異動を行いましたのでお知らせいたします。

1月10日付

氏　名	新　任	旧　任
平塚　美子	生活課生活指導係係長 店舗係係長兼務	生活課生活指導係係長

2月1日付

氏　名	新　任	旧　任
伊藤　綾香	共済課共済係	金融課貯金係

新採用職員のご紹介

これから皆様のお世話になる、平成29年度新規採用の職員です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

髙橋（たかはし）　卓弥（たくや）

出　　身：由利本荘市
所　　属：整備課自動車整備係
趣　　味：ドライブ・スポーツ
　　映画鑑賞
ひとこと：今年1月からお世話になっております。積極的に業務に取り組み、組合員の方々に顔と名前を覚えて頂けるよう、日々努力していきます。どうぞよろしくお願いいたします。

五城目警察署からのおしらせ

スリップ事故の防止

～スピード抑え　車間距離は十分に～

4つの**ゆ**を意識して、スリップ事故を防止しましょう。

- **ゆ**っくり　～スピードは控えめに～
- **ゆ**ったり　～車間距離は十分に～
- **ゆ**とり　～「急」のつく運転は厳禁～
- **ゆ**だんたいてき　～油断大敵～

五城目警察署　TEL 018-852-4100

JA大潟村の概況　30年1月末現在

貯　金…292億1,994万円　正組合員数……1,098名
貸出金…　86億1,050万円　准組合員数……　41名
出資金…　9億4,005万円

理事会報告

12月22日開催

報告事項
- 業務報告（11月末事業実績等）
- コンプライアンス委員会報告について
- 安全衛生委員会報告について
- 貸出金等に伴う担保評価および処分可能見込額の決定について
- コンビニエンスストア事業運営に伴う下水処理方法の変更について

議　案
第77号　平成29年度上半期監事監査意見書に対する回答について
第78号　平成29年度水稲初中期一発処理除草剤特別価格対策の支出について
第79号　土地賃貸借契約について
第81号　理事と組合との契約について
第80号　貸付金について

協議事項
- 店舗内休憩スペースの設置場所及び店内改装工事について

1月30日開催

報告事項
- 業務報告（12月末事業実績等）
- コンプライアンス委員会報告について
- 安全衛生委員会報告について
- ＡＬＭ委員会報告について
- 店舗改革検討委員会報告について
- アグリマイティー資金貸付要項の一部改正について
- コンビニエンスストア事業運営に係る給水管引き込み方法の変更並びにそのことに伴う固定資産取得額の変更について

議　案
第82号　FinTech企業等との連携及び協働に係る方針について
第83号　店舗休憩スペース新設に伴う店内改装工事等の固定資産取得について

青年部　活動報告と予定

随時部員を募集していますので、興味のある方はぜひＪＡ大潟村営農支援課（TEL：45-3033）までご連絡ください！

●活動報告
2月1日　ＪＡ6団体交流会（組合長講演・組合長格納庫見学・温泉で懇親会）
2月4日　ふるさとまつり（村民体育館）
2月6日　村民・議会との懇談会（公民館）
2月9日　ＪＡ各課との意見交換会（温泉）

●活動予定
2月23日　資料作り（9:00 営農支援課）
2月27日　総会（13:30　ＪＡ会館2階・17:00　温泉　懇親会）

No.227

初めての お誕生日おめでとう!!

木須絵美莉（えみり）ちゃん

いつもニコニコ可愛い笑顔で我が家を明るくしてくれます。

何事にも好奇心旺盛でお転婆ですが、怪我無く元気に成長してくれますように！

木村　文人（あやと）ちゃん

「いないいないばあ」と「おかあさんといっしょ」が大好きなテレビっ子！これからもスクスク元気に育ってね♪

父、母より

このコーナーに掲載希望の方はご連絡お待ちしております。TEL 45－2211　広報担当

特産かぼちゃ生産組合の吉原忍組合長と菅原史夫さんが「GLOBALG.A.P.（グローバルギャップ）認証」を取得しました

特産かぼちゃ生産組合の吉原忍組合長と菅原史夫さんが、国際基準の「ＧＡＰ」（農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと）である「GLOBALG.A.P.（グローバルギャップ）」認証を取得しました。

この認証は、２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における食材調達基準に関連していることから、現在注目が高まっています。

大潟村産かぼちゃの認知度向上の一助になればと、認証取得を目指した吉原組合長と菅原さんでしたが、農作業の忙しい時期に並行して準備しなければならず、初めての挑戦だったため、審査が通るか非常に不安だったそうです。

「取得するまでが非常に大変だったので、今はとにかくほっとしている」（菅原さん）、「資料集めなど、村とＪＡが協力してくれてありがたかった。今後は、GLOBALG.A.P.認証のかぼちゃとして出荷したい」（吉原組合長）と、感想を述べました。

「ＧＬＯＢＡＬＧ.A.P.（グローバルギャップ）認証」証明書を持つ（写真右から）特産かぼちゃ生産組合の吉原忍組合長と菅原史夫さん

フォトニュース PhotoNews

女性部・野菜栽培活動グループ

第2回大豆加工と野菜の調理実習

女性部は、一人一人がいきいきすることにより組織の活性化を図るため、「盆踊り仮装」、「衣類のリフォーム」など各種活動グループの結成を、積極的かつ柔軟に促進しています。

その中の一つ「野菜栽培活動グループ」は14人が所属し、全ての作物を種から育て、収穫して調理するなど、年間を通して活動しています。

1月11・12日は加工センターで、29年度2回目の大豆加工と野菜の調理実習を行いました。

11日は収穫した大豆で豆腐、油揚げ、がんもどきを作り、12日はそれらと収穫した野菜で豆乳鍋、炊き込みご飯、揚げだし豆腐、おからサラダ、人参サラダを作りました。

参加者は、「栽培技術を習得でき、料理のレパートリーと仲間が増えてとても楽しい。興味ある方の参加を待っています」と感想を述べました。

調理の様子

（写真左上から時計回りに）揚げだし豆腐、おからサラダとがんもどき、豆乳鍋、炊き込みご飯、（写真中央）人参サラダ

「とても楽しいですよ。皆様の参加待っています」

〒010-0443 秋田県南秋田郡大潟村字中央1-5　TEL 0185-45-2211㈹　FAX 0185-45-2273
インターネットアドレス http://www.ja-ogata.or.jp/　組合長ブログ http://blog.ja-ogata.or.jp/
発行／大潟村農業協同組合　印刷：㈱八郎潟印刷